

訪問看護ステーションあすか(訪問看護)介護保険 料金表

R6.6.1~

	介護報酬体系			報酬単位	訪問看護療養費	自己負担		
						(1割)	(2割)	(3割)
基本料	訪看Ⅰ 1	20分未満	看護師	314単位/回	3,359円	336円	672円	1,008円
			准看護師	283単位/回	3,028円	303円	606円	909円
	訪看Ⅰ 2	30分未満	看護師	471単位/回	5,039円	504円	1,008円	1,512円
			准看護師	424単位/回	4,536円	454円	908円	1,361円
	訪看Ⅰ 3	30分以上60分未満	看護師	823単位/回	8,806円	881円	1,762円	2,642円
			准看護師	741単位/回	7,928円	793円	1,586円	2,379円
	訪看Ⅰ 4	60分以上90分未満	看護師	1,128単位/回	12,069円	1,207円	2,414円	3,621円
			准看護師	1,016単位/回	10,871円	1,088円	2,175円	3,262円
	訪看Ⅰ 5	1回(20分)	理学療法士,等	294単位/回	3,145円	315円	629円	944円
	訪看Ⅰ 5 × 2	2回(40分)	理学療法士,等	588単位/回	6,291円	630円	1,259円	1,888円
訪看Ⅰ 5 ・ 2 超	3回(60分)	理学療法士,等	795単位/回	8,506円	851円	1,702円	2,552円	
加算	初回加算Ⅰ	退院当日に初回訪問看護計画作成		350単位	3,745円	375円	749円	1,124円
	初回加算Ⅱ	退院翌日以降に初回訪問看護計画作成		300単位	3,210円	321円	642円	963円
	退院時共同指導加算	初回加算と重複なし1回に限り		600単位	6,420円	642円	1,284円	1,926円
	(注1)	(特別な管理が必要な場合に限り2回)						
	特別管理加算Ⅰ	(注1)		500単位/月	5,350円	535円	1,070円	1,605円
	特別管理加算Ⅱ	(注1)		250単位/月	2,675円	268円	535円	803円
	緊急時訪問看護加算Ⅱ	24時間連絡		574単位/月	6,141円	615円	1,229円	1,843円
		(注1)						
	夜間・早朝加算	初回の緊急訪問に限り算定なし		所定単位数の100分の25増し		1割	2割	3割
	深夜加算			所定単位数の100分の50増し		1割	2割	3割
	ターミナルケア加算	(注1)		2,500単位/月	26,750円	2,675円	5,350円	8,025円
	長時間訪問看護加算	1回につき90分以上(特別管理加算算定者に限る)		300単位/回	3,210円	321円	642円	963円
	複数名訪問看護Ⅰ	30分未満		254単位/回	2,717円	272円	544円	816円
	(2人の看護師等が	30分以上		402単位/回	4,301円	431円	861円	1,291円
	同時に訪問)							
	複数名訪問看護Ⅱ	30分未満		201単位/回	2,150円	215円	430円	645円
	(看護師と看護補助者が	30分以上		317単位/回	3,391円	340円	879円	1,018円
同時に訪問)								
減算	理学療法士などの訪問回数が超過している場合の減算		-8単位/回	85円	9円	17円	26円	

(注1) 区分支給限度額の算定対象外

※通常の時間帯：9:00~17:00 夜間:18:00~22:00 早朝:6:00~8:00 深夜:22:00~6:00

※あきる野市(本店)、福生市(支店)の地域加算(5級地)は、10.70円です。

訪問看護ステーションあすか(介護予防訪問看護) 介護保険 料金表

R6.6.1～

	介護報酬体系			報酬単位	訪問看護療養費	自己負担		
						(1割)	(2割)	(3割)
基本料	予訪看Ⅰ 1	20分未満	看護師	303単位/回	3,242円	325円	649円	973円
			准看護師	273単位/回	2,921円	293円	585円	877円
	予訪看Ⅰ 2	30分未満	看護師	451単位/回	4,825円	483円	965円	1,448円
			准看護師	406単位/回	4,344円	435円	869円	1,304円
	予訪看Ⅰ 3	30分以上60分未満	看護師	794単位/回	8,495円	850円	1,699円	2,549円
			准看護師	715単位/回	7,650円	765円	1,530円	2,295円
	予訪看Ⅰ 4	60分以上90分未満	看護師	1090単位/回	11,663円	1,167円	2,333円	3,499円
			准看護師	981単位/回	10,496円	1,050円	2,100円	3,149円
	予訪看Ⅰ 5	1回(20分)	理学療法士,等	284単位/回	3,039円	304円	608円	912円
	予訪看Ⅰ 5×2	2回(40分)	理学療法士,等	568単位/回	6,078円	608円	1,216円	1,824円
予訪看Ⅰ 5・2超	3回(60分)	理学療法士,等	426単位/回	4,559円	456円	912円	1,368円	
加算	予防初回加算Ⅰ	退院当日に初回訪問看護計画作成		350単位	3,745円	375円	749円	1,124円
	予防初回加算Ⅱ	退院翌日以降に初回訪問看護計画作成		300単位	3,210円	321円	642円	963円
	予防退院時共同指導加算	初回加算と重複なし1回に限り		600単位	6,420円	642円	1,284円	1,926円
	(注1)	(特別な管理が必要な場合に限り2回)						
	予防特別管理加算Ⅰ	(注1)		500単位/月	5,350円	535円	1,070円	1,605円
	予防特別管理加算Ⅱ	(注1)		250単位/月	2,675円	268円	535円	803円
	予防緊急時訪問看護加算Ⅱ	24時間連絡		574単位/月	6,141円	615円	1,229円	1,843円
		(注1)						
	夜間・早朝加算	初回の緊急訪問に限り算定なし		所定単位数の100分の25増し		1割	2割	3割
	深夜加算			所定単位数の100分の50増し		1割	2割	3割
	ターミナルケア加算	(注1)		2,500単位/月	26,750円	2,675円	5,350円	8,025円
	長時間訪問看護加算	1回につき90分以上(特別管理加算算定者に限る)		300単位/回	3,210円	321円	642円	963円
	複数名訪問看護Ⅰ	30分未満		254単位/回	2,717円	272円	544円	816円
	(2人の看護師等が同時に訪問)	30分以上		402単位/回	4,301円	431円	861円	1,291円
	複数名訪問看護Ⅱ	30分未満		201単位/回	2,150円	215円	430円	645円
	(看護師と看護補助者が同時に訪問)	30分以上		317単位/回	3,391円	340円	879円	1,018円
	減算	理学療法士などの訪問回数が超過している場合の減算		-8単位/回	85円	9円	17円	26円

(注1) 区分支給限度額の算定対象外

※通常の時間帯：9:00～17:00 夜間:18:00～22:00 早朝:6:00～8:00 深夜:22:00～6:00

※あきる野市(本店)、福生市(支店)の地域加算(5級地)は、10.70円です。

※介護予防訪問看護による理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の場合、利用開始した日の属する月から起算して12カ月を超えた期間については、1回につき、5単位減算。

訪問看護ステーションあすか (医療保険) 料金表

R6.6.1～

基本療養費	看護師・理学療法士・作業療法士の場合 週3日目まで1日につき 5,550円 週4日目以降1日につき 6,550円	各種健康保険の 割合に応じて	
	准看護師の場合 週3日目まで1日につき 5,050円 週4日目以降1日につき 6,050円		
	外泊時の場合 (1泊 2日以上) 入院中1回～2回 1回につき8,500円		
管理療養費	月の初日の訪問 7,670円 月の2日目以降の訪問(1日につき)3,000円		
情報提供療養費	月1回1,500円		
加算	難病等複数回訪問加算	1日2回 4,500円	1割～3割 それぞれの負担の 割合に応じて
		1日3回以上 8,000円	
	緊急訪問看護加算(主治医からの指示)	2,650円/日	
		月15日目以降 2,000円/日	
	長時間訪問看護加算(90分を超えた場合)	週 1日 5,200円	
	24時間対応体制加算	6,520円	
	特別管理加算	2,500円又は5,000円	
	退院時共同指導加算	8,000円	
	特別管理指導加算	2,000円	
	退院支援指導加算	6,000円	
	退院支援指導加算(長時間)	8,400円	
	在宅患者連携指導加算	月1回 3,000円	
	在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2回 2,000円	
	訪問看護ターミナルケア療養費(在宅)	25,000円	
	訪問看護ターミナルケア療養費(施設)	10,000円	
	夜間、早朝訪問看護加算(17:00～22:00、7:00～9:00)	1訪問につき2,100円	
	深夜訪問看護加算(22:00～7:00)	1訪問につき4,200円	
訪問看護ベースアップ評価料(I)	780円/月		
訪問看護医療DX情報活用加算	50円/月		

保険対象外

休日	休業日 : 0:00～24:00	1訪問につき2,000円	全額自己負担
衛生材料費	※ 処置に必要な衛生材料の手配(希望時) 全額自己負担 (料金は、衛生材料一覧表記載)		
死後処置料	12,000円 (時間外25%、休日35%、深夜50%割増有り) 消費税込		
交通費	自動車を使用した場合	サービス提供地域内	無料
		提供地域外(1km 50円)	全額自己負担
※ 自動車以外の乗り物(公共交通機関)を利用した場合、かかった実費を自己負担			

別表第7

末期の悪性腫瘍 プリオン病 多発性硬化症 亜急性硬化性全脳炎 重症筋無力症
ライソゾーム病 スモン 副腎白質ジストロフィー 筋萎縮性側索硬化症 脊髄性筋萎縮症
脊髄小脳変性症 球脊髄性筋萎縮症 ハンチントン病 慢性炎症性脱髄性多発神経炎
進行性筋ジストロフィー症 後天性免疫不全症候群 パーキンソン病関連疾患 頸髄損傷
多系統萎縮症 人工呼吸器を使用している状態

別表第8

- 1 在宅麻薬等注射指導管理、在宅腫瘍化学療法注射指導管理又は在宅強心剤持続投与指導管理若しくは在宅気管切開 患者指導管理を受けている状態にある者又は気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態にある者
- 2 以下のいずれかを受けている状態にある者
 - 在宅自己腹膜灌流指導管理
 - 在宅血液透析指導管理
 - 在宅酸素療法指導管理
 - 在宅中心静脈栄養法指導管理
 - 在宅成分栄養経管栄養法指導管理
 - 在宅自己導尿指導管理
 - 在宅人工呼吸指導管理
 - 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理
 - 在宅自己疼痛管理指導管理
 - 在宅肺高血圧症患者指導管理
- 3 人工肛門又は人工膀胱を設置している状態にある者
- 4 真皮を超える褥瘡の状態にある者
- 5 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者

特別訪問看護指示書を月2回交付できる者（有効期間：28日間）

- ・気管カニューレを使用している状態にある者
- ・真皮を超える褥瘡の状態にある者 注)

特別訪問看護指示書 患者の主治医が、診療に基づき、急性増悪等により一時的に頻回(週4日以上)の訪問看護を行う必要性を認め、訪問看護ステーションに対して交付する指示書。

訪問看護・介護予防訪問看護サービスの内容および 苦情の公的機関への相談窓口

東京都国民健康保険団体連合会

苦情相談窓口

連絡先 **03-6238-0177**

土・日・祝祭日を除く 9時～17時

市役所代表連絡先(介護保険課まで)

あきる野市

連絡先 **042-558-1111**

福生市役所

連絡先 **042-551-1511**

西多摩郡日の出町役場

連絡先 **042-597-0511**

羽村市役所

連絡先 **042-555-1111**

昭島市役所

連絡先 **042-544-5111**